

二本松市木造住宅耐震支援化事業 (耐震診断・耐震改修)について



昭和56年5月以前に着工した住宅は旧耐震基準で建てられているため、現在の基準を満たすよう、対象住宅の耐震化を推奨しています。

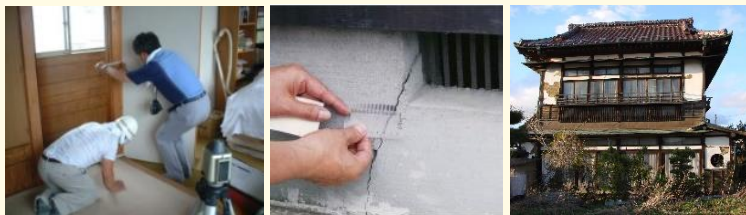
昭和56年（1981年）5月以前に建てられた木造住宅が対象です

補助

1 木造住宅の耐震診断

耐震診断 自己負担額
+
補強計画 **6~9** 千円

※面積に応じて



補助

2 木造住宅の耐震改修

一般改修 **最大 100** 万円補助
多雪地域は120万円

段階改修 **最大 60** 万円補助
多雪地域は72万円



木造住宅耐震化支援事業の流れ

申込
手続

耐震
診断

耐震
改修

【補助の対象】

昭和56年（1981年）5月以前に建築された木造住宅

市(町・村)役所の窓口で、申し込みましょう

耐震診断・補強設計

●概算工事費 ●補強内容

まずは建物の強さを診断してみましょう

地震に対する強度が不足していたら…

耐震改修の参考となる補強計画を提示します

住宅の補強工事が必要になったら…

自己負担額
6～9千円

耐震改修

対象工事費の1/2かつ最大補助額まで

耐震改修は3段階から
選ぶことができます！

- ① 改修レベルを選んで生活しながら工事可能！
- ② 一般リフォームと同時に工事できる！
- ③ 居間や居室だけの改修でも命を守れます！！

最大補助額

100万円

(多雪地域は120万円)

最大補助額

60万円

(多雪地域は72万円)

一般改修

段階改修

耐震化の目標

【現行の耐震基準（上部構造評点1.0以上）への適合】

上部構造評点とは？…

建物の耐震性能を評価する計算値です。

1.5以上＝倒壊しない

0.7～1.0＝倒壊の可能性あり

1.0～1.5＝一応倒壊しない

0.7未満＝倒壊の可能性が高い

①一般改修

①上部構造評点を1.0以上にします

目標レベル（倒壊しないレベル）
（税制上の優遇措置等も用意されています）

②簡易改修

②上部構造評点を0.7以上にします

目標手前。現行耐震基準は満足できません。

③部分改修

③特定の部屋だけを補強します。

居間や寝室等をシェルター型で補強します。

③から①に向かって耐震性能が向上されます。何より大切な命を守ることを優先します。

現行の耐震基準(上部構造評点1.0以上)への適合

～住まいの安全・安心、地域の防災性が向上します～

お問い合わせ先：二本松市 建設部 建築住宅課
電話：0243-55-5133 FAX：0243-23-1197
E-mail：jutaku@city.nihonmatsu.lg.jp